

	行程	食事条件
1日目	ゲストハウス架け橋 20:00集合 (送迎 19:20 気仙沼駅) 〈夕食〉宿でまったり、気仙沼女子と一緒におしゃれディナー	夜：○ 宿泊先：ゲストハウス架け橋
2日目	旅の基本はおしゃれから！美容師さんのヘアセット 港町まちあるき・食べあるき ・海の街気仙沼の市場と船見学 ・気仙沼の思いを込めて作られる地酒「蒼天伝（そうてんでん）」の酒蔵見学と試飲(甘くて美味しい梅酒もあります) 〈昼食〉海の市にて自由食 (各自負担) 〈夕食〉わいわいおしゃべりしながら楽しむ気仙沼の海の幸 歩いて疲れた体を癒す、ぶかぶかの浮く気仙沼温泉	朝：× 昼：× 夜：○ 宿泊先：ゲストハウス架け橋 コンビニ 徒歩2分
3日目	今が旬！漁師さんのところに行ってとれたてを味わってみよう！美肌効果抜群のワカメとめかぶを見学 〈昼食〉海洋館にて自由食 (各自負担) 気仙沼のマスキングテープ作家さんをつくる！思い出ポストカード作り ゲストハウス架け橋 15:30解散 (送迎 16:00 気仙沼駅)	朝：× 昼：×

【主な交通手段】

<行き>
 バスタ新宿 (昼行バス) 10:30 発 → 仙台バス乗り場 (ミヤコーバス) 17:10 発 → 階上公民館前 19:38 着 → 架け橋 (徒歩5分)
 新 東京駅 14:36 発 → 一ノ関駅 17:10 着
 幹 盛岡駅 17:07 発 → 一ノ関駅 17:47 着
 線 仙台駅 16:39 発 → 一ノ関駅 17:10 着 } 一ノ関 (大船渡線) 17:53 発 → 気仙沼駅 19:15 着 → 架け橋 (送迎 19:20 発)
 <帰り>
 架け橋 (徒歩5分) → 階上公民館前 (ミヤコーバス) 15:54 発 → 仙台バス乗り場 18:26 着
 架け橋 (送迎 気仙沼駅 16:00 着) → 気仙沼駅 (大船渡線) 16:15 発 → 一ノ関駅 17:38 着 →



【ゲストハウス架け橋とは？】

築50年の古民家を地域の人や全国のボランティアさん等みんなで改修して作った小さな、温かい宿です。100冊以上の絵本、壁に埋め込まれた貝殻など可愛い雰囲気になっています。ホテルのような快適さや便利さはありませんが、それ以上に満足できる人との交流や楽しさがあります。昼間は、被災地のお母さんと子どもが集うカフェ(※)としても使われています。※詳細はコチラをご覧ください。http://www.kakehashi0311.com

【運営しているのは誰？】オーナーの私は村松ももこ26歳です。もともと横浜で働いていて、終電まで飲んだり、友達と買い物に出かけたりとごく普通の毎日を送っていました。そんな中2年前気仙沼に出会い、ここにある魅力や人の温かさに惹かれて移住してきました。おしゃれなカフェも、洋服が買える店もここにはないけれど、でもそれ以上に大事なものが気仙沼にはあると思っています。今回は「被災地」ではなく「気仙沼」の魅力をも自分と同時代の皆さんに知ってもらいたいと思いながら、被災地女子旅を企画しました。皆さんとお会いできるのを楽しみにしています。

【応募方法】

右のQRコードを読み込み、もしくは、「https://goo.gl/o9X9hp」までお申込みください。

【詳細】

右記の本企画特設サイトにアクセスしてご覧ください。 https://www.kakehashi0311.com/girlstrip



【旅行条件】

この書面はお申込書に第12条の4に定めるところの取引条件の説明書及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。この旅行条件は(株)まるく(以下「当社」)が企画・実施するものです。この旅行条件は当パンフレットに記載されています。この条件のほか標準旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

<1. 旅行のお申し込み及び契約成立>

① 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申し込みいただけます。お申込金は「旅行代金」「取消料」又は「違約料」の一部として取扱います。② 当社は、電話・郵便・ファクシミリによる予約の申し込みを受け付けます。この際、ご予約の時点で契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内(当社の定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。③ 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾しお申込金を受理したときに成立するものとします。

<2. 旅行代金のお支払い>

① 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただけます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたると日以降にお申込みの場合は、

旅行開始日の前日当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

<3. 旅行代金に含まれるもの>

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金・宿泊費、食事代及び消費税等諸税を含んでいます。なお上記の経費はお客様のご都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。

<4. 取消料>

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の表の利率で取消料を、ご参加のお客様からは1室ご利用人員の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

旅行代金の額	申込金 (お一人様)
5,000 円未満	金額
20,000 円未満	5,000 円以上
20,000 円以上 50,000 円未満	10,000 円以上
50,000 円以上 100,000 円未満	20,000 円以上
100,000 円以上	旅行代金の 20% 以上

旅行開始日の前日	旅行開始日の前日	取消料
①21日目にあたると日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料	
②20日目にあたると日以前の解除(日帰り旅行にあっては10日目)	旅行代金の20%	
③③~⑥を除く		
④7日目にあたると日以前の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%	
⑤旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	
⑥旅行開始日当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%	
⑦旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%	

ただし宿泊のみコース及び各コースに明記がある場合は下記の表の取消料となります。

旅行開始日	旅行開始日	取消料
①6日目にあたると日以前の解除	無料	
②5日目にあたると日以前の解除	取消人員14名以下の場合 会 無料	
③4日目にあたると日以前の解除(③~⑥を除く)	取消人員15名以上の場合 会 旅行代金の20%	
④3日目にあたると日以前の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の20%	
⑤4日目の解除(⑤を除く)	旅行代金の50%	
⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%	

【個人情報の取扱いについて必ずお読みください】

(1) 当社は、ご提供いただいた個人情報について、1. お客様との間の連絡のため、2. 旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、3. 旅行に関する諸手続きのため、4. 当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、5. 当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、6. 旅行参加後のご意見やご感想の提供のため、7. アンケートのお願いのため、8. 特典サービス提供のため、9. 統計資料作成のために利用させていただきます。
 <旅行代金の変更> 当社は旅行契約締結後であっても、利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に越えて改訂されたときは、その改訂差額だけ旅行代金を変更いたします。但し、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日前に、ある日以前にお客様に通知します。<旅行契約内容の変更> 当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ連日または当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。但し、緊急の場合において止むを得ないときは変更後に説明します。<お客様による旅行契約の解除> お客様のご都合により途中で離脱された場合は、お客様がご負担の責任を放棄し、一切の払戻しをいたしません。<当社による旅行契約の解除> 旅行開始前・お客様が①項に規定する期日までに旅行代金を支払われず、当社は旅行契約を解除する場合があります。このときは、第11項に規定する取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。<当社の責任及び免責事項> 当社は、旅行契約の履行にあつては、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内当社に対して通知があった場合に限り、特別保証は前項1に基づき当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の別紙特別補償規程により、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。当社が前項1の責任を負うこととなったときは、この補償金は当社が負うべき損害賠償金の一部又は全部に充当します。<お客様ご自身の責任> お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様が損害の賠償を申し受けます。<旅程保証> 本項1の規定にかかわらず、当社がひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額は第5項3に15%を乗じて得た額を上限とします。またひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額が、1,000円未満であるときは、当社は変更補償金を支払いません。<その他> お客様が個人のお客様・企業内・買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様ご自身の怪我、疾病等に発生に伴う諸費用、お客様ご自身の不注意による荷物紛失、忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときは、これらの費用はお客様ご自身にご負担いただきます。★集合時間には遅れ参加できない場合があります。★土・日曜日、祝日やゴールデンウィーク又は夏休み期間等においては、道路渋滞により予定時間通りに運行できない場合があります。★本項4の場合をはじめ、事故や悪天候による道路事情その他止むを得ない事由により、万一滞りが遅れ、タクシーの利用あるいは宿泊を必要とする事態が生じても当社はその請求には応じられません。また、目的地滞りによる短縮にも応じられません。
 ●この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご覧ください。●当社旅行業約款は標準旅行業約款に基づいています。●バス車内は禁煙とさせていただきますのでご協力をお願いします。